

令和4年（2022年）招集大阪狭山市議会定例会
9月定例会議会提出議案等の概要（市長提出分）

議案第50号 教育委員会の委員の任命について

教育委員会の委員 井上寿美 氏の任期が令和4年9月30日をもって満了することに伴い、改めて同氏を教育委員会の委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

議案第51号から議案第61号まで

令和3年度の各会計の決算を議会の認定に付すもの

議案第51号：大阪狭山市一般会計歳入歳出決算認定

議案第52号：大阪狭山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定

議案第53号：大阪狭山市介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定

議案第54号：大阪狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

議案第55号：大阪狭山市池尻財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第56号：大阪狭山市半田財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第57号：大阪狭山市東野財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第58号：大阪狭山市今熊財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第59号：大阪狭山市岩室財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第60号：大阪狭山市菜・木財産区特別会計歳入歳出決算認定

議案第61号：大阪狭山市下水道事業会計決算認定

議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等に関し必要な事項を定めるとともに、育児休業をした職員の職務復帰後の号給の調整等について改めるため、所要の改

正を行うもの

議案第63号から議案第66号まで

地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、令和5年4月1日から現行の定年60歳を2年に1歳ずつ段階的に引き上げて65歳とするとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制が導入されることなどを踏まえ、関係条例について所要の改正を行うもの

議案第63号：職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号：一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号：職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第66号：大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第67号 大阪狭山市市税条例等の一部を改正する条例について

令和4年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。主な改正点としては、住宅ローン控除の適用期限及び控除期間の延長をするとともに、上場株式等の配当等に係る市民税の課税方式をそれに係る所得税の課税方式と一致させる措置を講ずるほか、固定資産課税台帳の記載事項証明書及び納税証明書の交付においてDV被害者等である旨の申出を行った者の住所に代わる事項を記載する措置等を講じるもの

議案第68号 大阪狭山市手数料条例の一部を改正する条例について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律により、令和元年6月20日に施行された住民基本台帳法の一部改正で本人確認情報の長期かつ確実な保存のため、削除した住民票を除票（簿）、削

除した戸籍の附票を戸籍の附票の除票（簿）として位置づけられ、住民票の除票及び戸籍の附票の除票の写しの交付等の制度が明確化されたことから、所要の改正を行うもの

**議案第69号 令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第5号）
について**

主に高齢者や障がい者、受験生に対するインフルエンザワクチン接種の無償化又は助成に係る経費等を計上するもので、歳入歳出それぞれ3,344万9千円の増額補正をするもの

**議案第70号 令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第6号）
について**

主に老朽化に伴う文化会館の設備改修費や市循環バスを1箇月間無料化するための公共交通事業者奨励金のほか、財政調整基金、職員退職手当基金積立金等を予算計上するもので、歳入歳出それぞれ4億9,633万円の増額補正をするもの

議案第71号 令和4年度（2022年度）大阪狭山市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について

国民健康保険実績報告書作成システムの改修に伴う費用や、国民健康保険事業財政調整基金積立金を補正計上し、財源としては、保険給付費等交付金及び前年度決算剰余金を計上するもので、歳入歳出それぞれ1億2,016万5千円の増額補正をするもの

議案第72号 令和4年度（2022年度）大阪狭山市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について

過年度分の介護給付費負担金、地域支援事業交付金等の精算に伴う国・大阪府等への超過交付金返還金及び介護給付費準備基金積立金を補正計上し、財源としては、決算剰余金を計上するもので、歳入歳出それぞれ2億2,406万5千円の増額補正をするもの

議案第 73 号 令和 4 年度（2022 年度）大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算（第 2 号）について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため歳入歳出それぞれ 2 1 1 万 8 千円の増額補正をするもの

議案第 74 号 令和 4 年度（2022 年度）大阪狭山市半田財産区特別会計補正予算（第 1 号）について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため歳入歳出それぞれ 2 8 5 万 7 千円の増額補正をするもの

報告第 4 号 令和 3 年度（2021 年度）大阪狭山市健全化判断比率の報告について

報告第 5 号 令和 3 年度（2021 年度）大阪狭山市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 3 年度大阪狭山市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

報告第 6 号 令和 3 年度（2021 年度）公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業会計決算報告について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 3 年度公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業会計決算について報告するもの